

## 公正取引委員会行政効率化推進計画等の取組実績

### 1. 公用車の効率化

#### (今後の取組計画)

引き続き、幹部用車両について、業務の必要性に応じて一般職員も共用で活用する。

引き続き、業務の必要性に応じて一般職員も共同で活用し効率的に運用する。(通年実施)

引き続き、職員運転手の退職後不補充の方針を採り、運転業務の民間委託を推進する。

引き続き、退職後不補充の方針を採り運転業務の民間委託を推進する。

部局をまたがる集中的な運行管理を行い、車両の稼働率を向上し、業務効率の向上、タクシー等の経費の削減を図る。

引き続き、集中的な運行管理を行い、車両の稼働率の向上等を図る。(通年実施)

アイドリングストップ等のエコドライブの推進や新たに公用車を保有する場合の低公害車の導入等により燃料費を節約する。

アイドリングストップによる燃料費の削減は直ちに積算に反映が困難なため、実績を把握して21年度以降に検討。

交通安全教育を実施する。新たに公用車を保有する場合に、ETCを導入し割引料金の活用、業務の効率化を進める。

引き続き、適切に実施している。

### 2. 公共調達の効率化

#### (今後の取組計画)

公共調達(公共工事を除く。)について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

事務の省力化、契約の公正性の確保及びコストの削減を図る観点から、次により、物品、役務等の一括調達の推進等を図る。

- ・ 消耗品の調達に当たっては、単価契約による調達などにより

契約件数の縮減を推進するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。

- ・ 備品の調達に当たっては、計画的な一括調達を徹底するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。
- ・ 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約に関し、次の取組を行う。

合同庁舎の共用部分と専用部分の維持・管理に共通する役務又は物品について、共用部分については合同庁舎の管理官署が、専用部分については入居官署がそれぞれ調達している場合には、合同庁舎の管理官署及び入居官署は、共用部分と専用部分の当該役務又は物品の一括調達を推進する。

合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約については、一官署が代表して契約を行ったり各官署が割り振られた契約のみを行うなど、各入居官署がそれぞれ契約や支払に係る事務を行わないですむよう事務の省力化方策について検討する。

合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署を中心として、関係省庁において検討することとする。

適切に実施するよう庁舎管理官署等と検討しているところ。

事務の省力化及びコストの削減を図る観点から、次により、調達事務の集約化を推進する。

- ・ 地方事務所・支所における調達事務の本局への集約化を推進する。
- ・ 合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署に協力して検討することとする。

適切に実施するよう庁舎管理官署等と検討しているところ。

会計の内部監査を行う際に、年度末の予算執行状況及び随意契約について重点的監査を実施する。（通年実施）

引き続き、適切に実施している。

平成19年1月に作成した「随意契約見直し計画（改訂）」の実施状況についてフォローアップを行い、その結果を公表する。

## ( 通年実施 )

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 平成19年1月の「随意契約見直し計画(改訂)」の内容   |                           |
| 競争性のない随意契約   | 4.1億円 1.3億円( 2.8億円, 68%減) |
| 計画作成後の随意契約の適正化の実施状況(H19.9.30現在)  |                           |
| 競争入札   | 22件, 84,256千円             |
| 企画競争・公募  | 1件, 6,155千円               |
| 競争性のない随意契約   | 30件, 145,446千円            |
| うち入札不調等により随意契約としたもの  | 3件, 12,369千円              |
| 随意契約見直しに伴う平成20年度予算における削減効果   | 18,673千円                  |
| 《主な具体例》  |                           |
| ・ 電話交換業務に関しては、従来は随意契約により委託していたが、19年度から一般競争入札に移行し、20年度要求額には入札結果を反映させ、人件費の単価を見直した。       |                           |
| 平成20年度予算における削減効果   | 3,600千円                   |
| ・ インターネット接続等業務委託に関しては、従来は随意契約により委託していたが、19年度から競争入札に移行し、月額使用料金の見直し(月額195千円 155千円)等を行った。 |                           |
| 平成20年度予算における削減効果   | 2,589千円                   |
| ・ 平成19年1月に作成した「随意契約見直し計画(改訂)」の実施状況についてフォローアップを行った結果を公表。                                |                           |
| ・ 「随意契約の適正化の一層の推進について(平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議申合せ)」に基づき、全ての分野の監視を行う第三者機関を設置。     |                           |

公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認められたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

庁舎の光熱水費を削減するため、庁舎管理官庁と連携してESCO事業の検討等を進める。(通年実施)

電力供給契約については管理官庁である法務省において入札を実施しており、平成20年度における経費(分担金)についても削減見込み。

|                  |         |
|------------------|---------|
| 平成20年度予算における削減効果 | 9,335千円 |
|------------------|---------|

適正な物品管理を行う観点から、必要に応じ物品の現況把握を行い、物品管理簿等の帳簿への物品の異動の記録を適切に行うとともに、各庁舎単位での不用物品に係る情報の共有化を早急に図り、不用となった物品が生じた場合には、速やかに、管理換や分類換による有効活用の検討を行い、有効活用の途がないものについては、売払いや廃棄などの処分の方針を決定する。

|                 |
|-----------------|
| 引き続き、適切に実施している。 |
|-----------------|

これまでの取組のうち引き続き実施とするものについて随時取組を行う。(通年実施)

3. 公共事業のコスト縮減  
該当なし

4. 電子政府関係の効率化  
(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」を導入することにより、自府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化、経費の最小限化等を図る。
- ・ 公取委LANについて、最適化計画に基づき、機器の統合・更新を実施し、業務の効率化と経費の節減を図る。(平成18年度から実施)

|   |
|---|
| 平成17年8月31日に策定した最適化計画に基づき、機器の統合・更新、拠点間回線の見直し等を実施し、業務の効率化と経費の節減を図る。 |
|---|

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 平成21年度までの経費の削減見込額(年額) | 4,932千円 |
|-----------------------|---------|

グループウェアサーバに係る保守料及び運用支援作業料の見直しを行った結果

|                  |         |
|------------------|---------|
| 平成20年度予算における削減効果 | 4,170千円 |
|------------------|---------|

- ・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な

限り早期に策定する。(引き続き平成19年度以降も検討)

【行政コスト削減に関する取組】

引き続き、合理化計画について検討している。  
平成20年度においては、内部管理業務の効率化により、定員を1名合理化。

個別府省の業務・システム

下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、調査票提出におけるオンライン利用率の向上、調査票の電子的な処理等に努め、業務の効率化を図る。(通年実施)

【行政コスト削減に関する取組】

下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、コンピュータを活用することによって効率化を図ることが可能な業務についてはシステム化を図る等業務の効率化を図る。

オンライン化に対応した減量・効率化

引き続き、公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について、オンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化を図る。(通年実施)

【行政コスト削減に関する取組】

下請法に基づく定期調査について、平成15年11月に導入されたオンライン調査の利用率を向上させることにより、調査票等の印刷製本費、調査票の発送に係る通信運搬費等を引き続き削減。  
平成20年度予算における削減効果 1,397千円

独占禁止法違反に関する申告等のオンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化・合理化を図ることにより、平成20年度に定員を1人合理化。

消費者モニターに対する電子アンケートを導入し業務の効率化と経費の節減を図る。導入初年度の平成19年度と比較すると、初期設定費用分105千円を減額している。

平成20年度予算における削減効果 173千円

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化については、平成18年3月末時

点で100%の職員の全額振込化を実施したところであるが、必要に応じ、実施状況を定期的にフォローアップする。(通年実施)

平成18年3月末時点で、100%の職員の全額振込化を実施済。以降の給与支払いにおいても、100%の全額振込を実施している。

法規集等については、既に電子化を実施しているところであるが、引き続き電子化を維持するよう努める。

引き続き、適切に実施している。

## 5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

引き続き、地方事務所等における庶務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務(運転業務の一部)、警備、清掃業務について、外部委託を継続するとともに、ホームページの管理業務等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い、行政の効率化に資すると思料されるものについては積極的に外部委託を実施する。(通年実施)

電話交換業務について、平成19年度委託結果を踏まえて単価を見直した。

平成20年度予算における削減効果 3,600千円

警備業務の外部委託を推進することにより、平成20年度に定員を1人合理化。

なお、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務、警備、清掃業務について引き続き外部委託の実施を継続する。

引き続き、職員研修について、外部の研修機関・研修制度の積極的な利用、外部講師の招聘等を実施する。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

研修の外部委託費について、平成19年度委託結果を踏まえて見直した。

平成20年度予算における削減効果 525千円

引き続き、委託業務内容の見直しや委託先の見直しも含め、最

小限のコストでシステムの信頼性・安全性を向上させるための検討を行う。(通年実施)

引き続き、適切に検討を行うこととしている。

引き続き、実態調査等における、調査票の印刷、発送、集計の一部についてコストの削減を図るとともに、調査関係業務について見直しを行い、可能な部分については積極的に外部委託を実施する。(引き続き実施)

競争政策に係る調査研究のための経済実態等調査について、平成20年度は、文献収集及び設問調査を外部委託することとしている。

今後実施する実態調査について、調査票の発送、集計を原則外部委託することとする。

平成20年度予算における削減効果 643千円

引き続き、政策評価の実施に当たっては、外部の知見を活用する観点から、積極的に外部委託を実施する。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

国際会議等の会議運営業務における事前準備、速記録作成、通訳等定型的業務について、外部委託を実施する。

引き続き、適切に実施している。

平成20年度においてはICN第7回年次総会の会議運営等を外部委託することとしている(平成20年度限りの経費)。

平成20年度予算額 27,891千円

## 6. IP電話の導入等通信費の削減

(今後の取組計画)

平成19年1月までに行った検討結果を踏まえ、引き続き、通信費の削減を図るため、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。(平成19年12月までに再度検討結果の見直しを実施。見直した結果引き続き検討)

引き続き、適切に検討を行うこととしている。

## 7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

ITの活用

引き続き ホームページを利用した調査結果の提供を実施する。

(通年実施)

平成19年度に実施する生産・出荷集中度調査について、ホームページを利用した調査結果の提供を実施する。

アウトソーシング

- ・ 引き続き、調査票の印刷、発送、集計等を民間委託することによる調査期間の短縮の取組を継続する。(通年実施)

生産・出荷集中度調査は隔年実施であり、平成20年度は準備年度であるため、外部委託にかかる経費は計上していない。

8. 国民との定期的な連絡等に関する効率化

(今後の取組計画)

信書以外の郵便物について、メール便等の活用が可能かどうか検討し、より安価な方法を積極的に活用する。

引き続き、適切に検討を行うこととしている。

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

テレビミーティング等の活用により可能な限り出張旅費の削減を図る。(通年実施)

平成19年度下半期にTV会議システムを導入し、随時、活用している。

平成20年度予算における削減効果 5,269千円

出張場所・目的・内容を検討し、効率的な日程を設定して、旅費法に基づき支出する(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

出張により航空機を利用する際には、外国出張の際は、割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。また、国内線の利用についても可能な限り、割引航空運賃の利用を図る。(通年実施)



出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図っている。また、外国出張の際は、割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用している。

(割引航空運賃適用前) 43,726 千円 (割引航空運賃適用後) 39,944 千円

平成20年度予算における削減効果 3,782 千円

出張を行う際には、最も経済的な経路の情報の収集が行えるよう、管理・チェックの体制を整える。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

パック商品の利用を積極的に推進する。(通年実施)

出張の際には、パック商品又は特別割引料金を利用するよう周知しており、今後とも引き続き実施する。

職員に対する旅費の支給方法について、事務の省力化及び事故防止の観点から、現金払及び受領代理人の口座への振込を見直す。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

## 10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

引き続き、外国の賓客等の部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、当委員会として職務関連性について厳しく確認の上、使用する。(通年実施)

交際費等について、引き続き上記の考え方に基づいて、使用することとしている。

平成20年度予算における削減効果 271千円

職員に対する福利厚生について、引き続き適切な水準となるように努める。(通年実施)

引き続き適切な水準となるように努めている。

## 11. 国の広報印刷物の広告掲載

該当なし

## 12. 環境に配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

### エネルギー使用量の抑制

- ・ 庁舎管理官庁と協力して冷房の場合は28度程度，暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに，夏季においては軽装での執務を促す。(通年実施)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 平成20年度予算における削減効果 | 3,064千円 |
|------------------|---------|

- ・ OA機器，照明のスイッチの適正管理を行う。(通年実施)
- ・ 庁舎管理省庁と協力して蛍光灯の照明のインバーター化，E S C O診断の実施等必要な措置を採る。

|   |
|---|
| 蛍光灯の照明のインバーター化のための経費を新規計上(8,294千円)。ただし，これによるエネルギー使用量の削減は直ちに積算に反映することが困難なため，実績を把握して平成21年度以降に反映させる。 |
|---|

### 資源の節約

- ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により，可能な限り用紙類の使用量の削減に努める。(通年実施)

|                         |
|-------------------------|
| 全職員に周知し，引き続き，適切に実施している。 |
|-------------------------|

- ・ 全職員に周知する方法により節水を推進する。(通年実施)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 平成20年度予算における削減効果 | 2,438千円 |
|------------------|---------|

- ・ 廃棄物の量を減らすため，廃棄物の発生抑制(Reduce)，再使用(Reuse)，再生利用(Recycle)の3Rを極力図る。(通年実施)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 消耗品の再利用コーナーを設けるなど，引き続き，適切に実施している。 |
|-----------------------------------|

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 平成20年度予算における削減効果(一部再掲) | 23,151 |
|------------------------|--------|

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(平成19年3月30日閣議決定)等に基づき，また，「各省等の実施している温暖化対策取り組み事例集」(環境省取りまとめ)等を踏まえ，上記に記載した取組以外にも可能な取組を実施することにより，エネルギー・資源使用の効率化を図る。

実施可能な取組を適時適切に実施していくこととしている。

### 13．その他

(今後の取組計画)

決裁ルートの見直し

引き続き，決裁ルートの見直しについては，合議先の縮小を中心に可能な限り合理化を進める。(通年実施)

必要に応じ適宜見直しを行っており，引き続き，必要に応じて検討する。